

1 計画の概要

- (1) 目的
  - ・循環型社会の形成に向け、廃棄物処理法律に基づき、計画的なごみ処理を推進するために策定するもの
- (2) 位置付け
  - ・第6次宇都宮市総合計画改定基本計画の基本施策「ごみの減量化・資源化と適正処理の推進」の実現を具体化するための計画
  - ・環境全般の指針となる「第4次宇都宮市環境基本計画」における廃棄物分野の個別計画
  - ・食品ロス削減推進法(R1.10施行)に基づく、「宇都宮市食品ロス削減推進計画」を内包
- (3) 計画期間
  - ・令和8年度～令和22年度までの15年間(「ごみ処理基本計画策定指針」により概ね5年ごとに策定)

2 廃棄物を取り巻く状況(国等の動向)

- ・SDGs達成に向けた取組の推進
- ・自然災害の頻発に伴う災害廃棄物等への対応
- ・廃棄物処理における脱炭素化の推進
- ・循環経済(サーキュラーエコノミー)への移行
- ・少子高齢化・人口減少など社会構造の変化
- ・プラスチック資源循環法(国:R4.4)
- ・第五次循環型社会形成推進基本計画(国:R6.8)
- ・食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針(国:R7.3)



3 現状と課題

ごみ・資源物の排出量

	単位	R1 (基準年度)	R6	基準年度比 (%)
総排出量	t	180,861	163,695	▲ 9.5
資源物以外	t	151,330	137,091	▲ 9.4
家庭系	t	106,957	97,910	▲ 8.5
事業系	t	44,373	39,181	▲ 11.7
資源物	t	21,796	20,949	▲ 3.9
家庭系	t	20,966	20,318	▲ 3.1
事業系	t	830	631	▲ 24.0

最終処分量

	単位	R1 (基準年度)	R6	基準年度比 (%)
最終処分量	t	22,704	17,885	▲ 21.2
焼却主灰	t	12,123	6,271	▲ 48.3
ばいじん	t	4,670	4,759	▲ 1.9
選別不燃残渣	t	5,490	4,353	▲ 20.7
熔融スラグ	t	422	2,502	▲ 493.1

(1) 家庭系ごみ

【基本指標】一人1日当たりごみ排出量(資源物以外)  
目標の達成が見込める。

・焼却ごみの中には、依然として資源物や食品ロスが含まれており、焼却ごみ以外のごみ種にも分別誤りのものが含まれている。  
⇒ **ごみの発生抑制や正しい分別の定着に向けた周知啓発が必要**

・近年の一人1日当たりごみ排出量は横ばい傾向であるとともに、「プラスチック資源循環法」の施行など、循環型社会の形成に向けた市町村における更なる取組の推進が求められている。  
⇒ **「プラスチック製品」の資源化など、新たな施策の検討・展開が必要**

【参考】令和6年度 家庭系 焼却ごみの組成割合(%)

資源物以外計	生ごみ	食品ロス	製品	プラスチック	資源化不可紙	資源化不可布	木類※	うち剪定枝	その他	資源物計	製容器包装	プラスチック	資源化可紙	資源化可布	びん・缶
80.0	16.9	9.6	1.7	11.4	0.4	30.7	23.9	9.4	20.0	8.5	8.0	3.4	0.1		

※木類には、剪定枝のほか、「落ち葉や草」「割り箸」も含まれる。

(2) 事業系ごみ

【基本指標】事業系ごみ排出量(資源物以外)  
目標の達成が見込める。

・家庭系ごみ同様、焼却ごみの中には、依然として資源物や食品ロスが含まれており、事業系ごみ搬入車両の調査においても不適ごみが一部含まれている。  
⇒ **適正処理の推進に向けた指導や周知啓発が必要**

・事業活動の活性化などに伴い、近年の事業系ごみ排出量は増加傾向であるとともに、事業者からはごみの減量に係る先進事例等の紹介を求める声が増加している。  
⇒ **新たな施策の検討や、先進技術等の好事例の横展開が必要**

【参考】令和6年度 事業系 焼却ごみの組成割合(%)

資源物以外計	生ごみ	食品ロス	製品	プラスチック	資源化不可紙	資源化不可布	木類	うち剪定枝	その他	資源物計	製容器包装	プラスチック	資源化可紙	資源化可布	びん・缶
79.3	21.0	23.9	1.5	22.3	0.4	1.1	0.0	9.1	20.7	8.9	10.6	1.1	0.1		

(3) 最終処分量(埋立量)

【基本指標】事業系ごみ排出量(資源物以外)  
目標の達成に向けて推移している。

・CP茂原の火災(R4.2)に伴う熔融スラグ化の停止により、一時的に増加したものの、現在は焼却ごみが減少傾向にあることや熔融スラグ化を再開したことにより減少している。  
⇒ **更なる削減を図り、計画的な最終処分の実施や最終処分場の適切な維持管理が必要**

(4) 食品ロス(食品ロス削減推進計画)

【指標】市が実施したフードドライブの参加者数  
目標の達成が見込める。

・フードドライブの参加者数は増加しているが、食品ロスは食品の生産から消費に至る各段階で発生し、家庭系・事業系の焼却ごみの中にも混入している。  
⇒ **更なる食品ロスの削減に向け、市民や事業者の意識の向上・行動の定着が必要**

現行計画の中期・長期的な内容を原則として継承しつつ、課題の解決に向けた取組の更なる推進や廃棄物の新たな課題に対応した、次期計画を策定する必要がある。

【基本理念】

脱炭素社会を見据えながら、市民・事業者・行政がそれぞれ主体となって、持続可能な循環型社会を形成します。

基本方針 1 発生抑制・再使用の促進

- 基本施策 1-1 意識醸成・行動変容の促進
- 基本施策 1-2 発生抑制(リデュース)の促進
- 基本施策 1-3 再使用(リユース)の促進

基本方針 2 資源循環利用の推進

- 基本施策 2-1 分別徹底の促進
- 基本施策 2-2 再資源化(リサイクル)の推進

基本方針 3 適正な処理の推進

- 基本施策 3-1 適正な収集・処理処分体制の推進
- 基本施策 3-2 適正な排出指導・監視の推進

各基本施策から関連する取組を抽出